

播磨町職員(臨時職員)採用候補者試験案内

1 採用職種等

採用職種	職務内容等	受験資格等	採用予定 人員
臨時職員 (保健師)	保健相談、健診等事務、 保健指導、訪問指導等の 母子保健業務全般	次の要件をすべて満たす人 ①保健師又は助産師の資格を有する人 ②令和7年3月31日時点で、看護師、 保健師又は助産師として職務経験(週 30時間以上勤務)が1年以上ある人	1名

<注意事項>

- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号いずれかに該当する人は受験できません。
- ・臨時職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・活字印刷分による試験(マークシート方式を含む。)及び口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申込先 (問合先)	播磨町 総務課 人事係 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 079(435)0357(直通)
申込方法	所定の 受験申込書兼履歴書 及び 受験票 に必要事項を記入のうえ、受験申込書兼履歴書に 写真 (裏面に氏名を記入)を貼り、上記まで持参又は郵送してください。
受付期間	(持参) 令和7年7月8日(火)～採用が決定するまでの間 平日午前9時～午後5時まで (郵送) 令和7年7月8日(火)～採用が決定するまでの間 ※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。 ※募集終了のお知らせは播磨町ホームページ上で行います。

<注意事項>

- ・受験票は、試験日時決定後、後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所・方法

- (1) 日時 申込受付後に日時を通知します。
- (2) 会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- (3) 方法 筆記試験及び口述試験（個別面接）を行います。
- (4) 携行品 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、受験票

4 合格発表から採用まで

- (1) 結果発表
決定後、郵便により通知します。
- (2) 採用
この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施します。
採用日については、在職状況等に応じて個別に相談のうえ決定します。

5 待遇

(1) 身分
地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第2号に基づく臨時的任用職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに職員の給与に関する規則（昭和61年規則第1号）の規定により、給料のほか扶養手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

①給料

令和7年4月1日時点における初任給等は下記の見込みとなっておりますが、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

・初任給

高校卒業の場合	200,335円（地域手当含む）
大学卒業の場合	226,600円（地域手当含む）

・期末手当及び勤勉手当

12月期の合計支給月数	2.3月
-------------	------

（採用日や勤務成績により支給月数は変動します）

(3) 勤務期間

採用日から令和8年3月31日までの予定ですが、勤務成績等により、任期を更新する可能性があります。

なお、育児休業者が予定よりも早く復帰した場合、正規職員が配属された場合など、臨時的任用の事由がなくなった場合には、任用期間中でもお辞めいただくことがあります。

(4) 勤務時間

原則として、勤務日は月曜日から金曜日で、午前8時30分から午後5時15分までです。

業務の都合により、土曜日、日曜日及び休日に勤務が生じる場合があります。その場合は振替により対応します。

(5) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（忌引等）

(6) その他

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び兵庫県市町審職員退職手当組合に加入します。

6 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 079(435)0357(直通)